

夜間定時制課程に在籍する生徒の現状

—入学の状況と残留率に着目して—

竹熊 孝博

日本大学大学院総合社会情報研究科*

Current status of students enrolled in night part-time high school

—By focusing on enrollment situation and students of the residual rate—

TAKEKUMA Takahiro

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

Remarkably, the number of students that enter night part-time high school has not changed in the past ten years and we can find the variety of students' past records before they enter. It might happen, in the case of public school, because the schools have to accept students enough for enrollment. In the schools, there are some students who enter just after they finished junior high school, some who dropped out of high school but want to get the qualification of high school graduation, and others who couldn't study at high school for some reason when they were young, etc..... Many of them quit school because of their difficult condition for continuing their study, but it is sure that students are each doing their best to graduate from night part-time high school.

1 はじめに

本研究では、高等学校夜間定時制課程（以下、夜間定時制）の実態や存在意義および問題点に焦点を合わせ考察していくが、同様の視点で研究の対象が設定されたことは、管見の限りこれまではなく、そもそも夜間定時制に関する論文や書籍についても稀少であった¹。

研究以外においても、定時制高校に関する一般的な理解もまた十分に広まっているとはいえない。おそらく一般でイメージされるのは、昼間働きながら夜間に通う学校や、学力的には決して高くない生徒が通う、あるいは荒れている学校といったネガティブな印象ではないか。筆者自身、現在夜間定時制に勤務し5年目を迎えているが、その奉職以前に夜間定時制に対して持っていたイメージは「定員割れをしている課程」、「様々な生徒が存在する学校」「荒れている学校」といったレベルであった。

それでは現場で勤務する立場として、その「イメージ（先入観）」と実像との乖離はあったのか。夜間定時制に勤務していくうえで、喫煙・窃盗など生徒

指導で対応することも珍しくなく、補導・逮捕歴がある生徒も少なくない。素行が横暴な生徒もみられ、警察や児童相談所、子ども家庭支援センター、市区役所の社会福祉課と情報交換を行うケースもまれではないということは筆者の体験にとどまらず、いくつもの事例が報告をされている。

それでは、このような“荒れ”がみられるのは何故か。筆者はここで入学前後におけるミスマッチに着目したい。

入学当初より学校に気持ちが向いておらず、登校の安定しない生徒も珍しいことではない。生徒指導面においてのみではなく、学力面においても、生徒の多くは基礎学力が高いとは言い難く、入学当初は授業が成立しない場合もある。それは、生徒の入学経緯として積極的理由で入学したのではなく夜間定時制なら「入れてくれるから」「行けと言われて入学に至った」という現状があるのではないか。このように生徒層としては、決して優等生の集まりではない。

もうひとつの定番のイメージである「勤労青年の

ための学校」ではなくなっていることについては田中（2012）等の先行研究からも述べられている点である。その理由は、どのようなものであるか。本研究の間を立てることができる。

本稿では以上の問いに関する答えを導き出すために、夜間定時制における学力検査（いわゆる入試）の状況を中心に検討していく。なお、直接に関連する先行研究は少ないが、東京都が発行する各種統計、及び定時制に関する白書、入試データ、東京都教育委員会のホームページに記載されている各種報道資料を資料とする。

また現職の夜間定時制高校の職員からの聞き取り調査も実施している。なお、本稿は東京都の夜間定時制に関する事例研究という限定のあることをお断りしておきたい。

2 定時制高校とは

高等学校については、学校教育法第 50 条において、「高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする」と記されている。その卒業のためには必修科目の履修及び 74 単位以上の修得で卒業要件を満たすとされている。

その中において、定時制課程については、学校教育法第 4 条で、「高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）の通常の課程（以下「全日制的課程」という。）、夜間その他特別の時間又は時期において授業を行う課程（以下「定時制的課程」という。）及び通信による教育を行う課程（以下「通信制的課程」という。）」と表記されるように、通常ではない時間帯に開講されている課程である。定時制課程には、夜間制、季節制、昼間制、など複数の形態があるが、本稿では、特別に区別する場合以外では「定時制」と示すこととする。

朝から夕方まで通学し、3年間で卒業する全日制課程や、レポートや数日間のスクーリングなどで単位を修得し卒業をめざす通信制課程とは異なる課程である。

なお、季節制定時制課程は農村部や繊維業従事者に見られていたが姿を消し全日制高校へと変化している。現在の定時制は、開講時間から分類すると二

つのタイプの定時制（昼間・夜間）が存在している。表 1 は高等学校の開講形態をまとめたものである。

表 1 高等学校の課程別開講形態

課程	修業年限	開講時間	卒業要件
全日制	3年	昼間	全課程とも、必修科目を履修し、74 単位以上の修得による。
定時制	3年 以上 ²	昼間	
		夜間	
通信制		レポート・スクーリング	

平成 27 年度東京都立高等学校定時制課程通信制課程
入学案内³を参考に筆者作成

修業年限が 3 年以上となっている理由については、1988（昭和 63）年に学校教育法の一部改正が行われ原則 4 年の修業年限だが、他課程・他校の科目等履修・高卒認定試験・各種検定試験などを併用することで、通常授業以外での単位を学校長が認めれば、卒業を短縮することを可能とした。

一方で、定時制といえば、「新構想型」といわれる昼夜間定時制や昼夜間定時制の中でも「チャレンジスクール」等、「新しいタイプ」の定時制が新設されているとはいえ、いまだ夜間定時制が主流である。多くの学校では表 2 のように夕方から授業を開始するのが主流となっている。

表 2 夜間定時制課程の時間の例

校時	時間帯
1	17:25~18:10
2	18:10~19:00
給食	19:00~19:20
3	19:25~20:10
4	20:15~21:00

2015（平成 27）年度都立 A 高等学校⁴
ホームページより

表 2 で示したような時間帯に授業を行う場合の具体的な時間割の例を表 3 に示した。

表 3 夜間定時制課程の時間割例

	月	火	水	木	金
1	コミュ 英語Ⅱ	家庭 総合	数学Ⅱ	現代文	政治・ 経済
2	政治・ 経済	家庭 総合	コミュ 英語Ⅱ	コミュ 英語Ⅱ	化学 基礎
給食					
3	現代文	情報 B	化学 基礎	数学Ⅱ	体育
4	化学 基礎	情報 B	総合	LHR	体育

東京都立 A 高等学校⁴年間授業計画を基に作成

高等学校の時間割は年間を通して、臨時的な時間割変更以外には年度途中で時間割が大きく変わることは少なく、変更が生じた場合でも年度途中でカリキュラムを変更することはないために、1 科目の週間当たり授業時間は変わらない。

夜間定時制の場合、1 週間に 20 時間授業が組まれそのうち 1 時間は LHR である。例として、この時間割では、公民科「政治・経済」は週 2 回授業が行われる。授業への出席・受講など諸条件をクリアし、年度末に単位が認められれば 2 単位の修得となる。

同様に、すべての科目を修得した場合 1 年間の合計修得単位数は LHR を除く 19 単位となる。

このため、夜間定時制の授業だけでは 3 年間の修

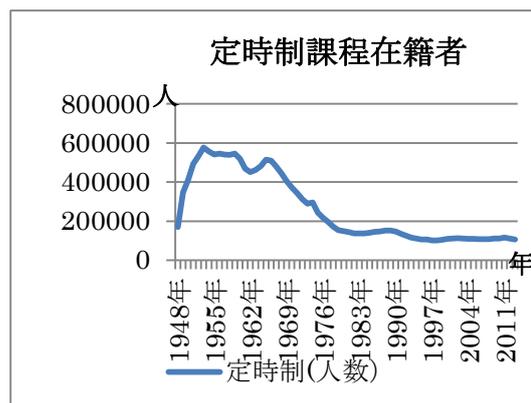
得単位数が最大でも 57 単位となり卒業に必要な 74 単位を満たさないため、全日制課程より 1 年長い 4 年間で 74 単位以上の修得で卒業要件を満たすことになる。

単位修得が弾力化されたことから、高卒認定試験や学校間連携、通信制との併修、技能連携制度などで卒業に必要な単位を修得することも可能となる場合があり、卒業に必要な単位数を時間割以外の授業で増やし 3 年間でも卒業を可能となるため、「3 年以上」の修業年限となっている。

3 定時制に通う生徒数の推移

次に、定時制に通う生徒数について触れる。図 1 には定時制に在籍する生徒数の推移を示した。

図 1 定時制在籍者数

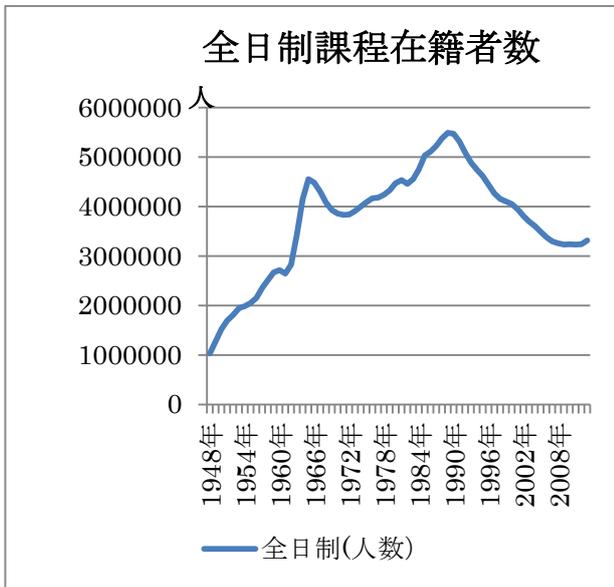


1948（昭和 23）年度～2013（平成 23）年度
文部科学省「学校基本調査」より

近年の学校統廃合で、定時制課程は減少しているものの、1990 年代後半から、定時制課程在籍の生徒数は 10 万人程度で推移している。近年少子化について語られることが多いが、それ以降ではほぼ生徒数は変わっておらず、2013（平成 23）年度は 106558 人である。

一方で、全日制高校生の在籍者数を図 2 に示した。全日制課程の生徒数は 1960 年代から急上昇し 1990 年代前半をピークにして減少傾向である。

図2 全日制課程の在籍者数



1948 (昭和 23) 年度～2013 (平成 23) 年度
文部科学省「学校基本調査」より

近年の動向では 1990 年代前半をピークに全日制課程の在籍者は減少が続いている。少子化の影響が大きいものと考えられるが、その一方で、定時制課程在学者数は、学校数が減っているにもかかわらず、在学生徒数が全日制課程在籍者のように大幅に減少せずに 10 万人前後で推移している点は興味深い。

このことから、定時制の入学希望者は高校退学者や一度社会に出て高校進学必要性を感じた層など中学卒業時すぐの者以外のニーズが存在している課程であると考えられる。

4 同一年度で数回行われる入試

(ア) 定員割れの現状

東京都の夜間定時制課程の入学に関する学力検査、いわゆる入試 (以下、入試) は、1 次募集は全日制課程と同日に行われている。全日制課程・定時制課程・通信制課程問わず、1 次募集で定員を満たさない場合には 2 次募集を行うこととなっている。2 次募集実施でも定員を満たさない場合には 3 次募集も行われ、それでも定員を満たさない場合は 4 次募集まで行う学校が多い。

夜間定時制の入学志願者の現状について、2015 (平

成 27) 年度、東京都立高校における夜間定時制課程普通科 (島しょ部を除く) 1 次募集の入試倍率を表 4 に示した。

表 4 2015 (平成 27) 年度 東京都立夜間定時制普通科入学検査倍率

自治体	校名	学科	定員	志願者	倍率
品川	大崎	普通科	60	7	0.12
	小山台		60	16	0.27
大田	大森		60	15	0.25
	雪谷		30	3	0.10
世田谷	桜町		30	12	0.40
	松原		60	4	0.07
豊島	豊島		60	18	0.30
板橋	大山		60	22	0.37
足立	足立		90	39	0.43
	江北		90	23	0.26
葛飾	南葛飾		90	28	0.31
	葛飾商業		30	5	0.17
江戸川	江戸川		60	41	0.68
	葛西南		60	24	0.40
立川	立川		90	58	0.64
府中	農業		90	22	0.24
調布	神代	60	11	0.18	
町田	町田	120	54	0.45	
福生	福生	60	34	0.57	

2015 (平成 27) 年 2 月 東京都教育庁
ホームページ⁵⁾より抜粋

2015 (平成 27) 年度の入学志願者からもわかる通り、1 次募集の段階で定員を満たしているところはない。このため、定員未充足であるので 2 次募集を行うこととなる。

2 次募集における入学希望者の状況はどうなっているであろうか。2015 (平成 27) 年度の東京都立夜間定時制高等学校普通科の 2 次募集動向を表 5 に示した。

表5 2015（平成27）年度 東京都立夜間定時制
普通科入学検査2次募集倍率

自治体	校名	学科	定員	志願者	倍率
品川	大崎	普通科	53	15	0.28
	小山台		44	9	0.20
大田	大森		45	9	0.20
	雪谷		27	1	0.04
世田谷	桜町		19	8	0.42
	松原		56	11	0.20
豊島	豊島		43	27	0.63
板橋	大山		39	34	0.87
足立	足立		53	35	0.66
	江北		68	18	0.26
葛飾	南葛飾		56	19	0.29
	葛飾商業		26	11	0.42
江戸川	江戸川		22	25	1.14
	葛西南		39	18	0.42
立川	立川		35	39	1.11
府中	農業		72	32	0.44
調布	神代		49	19	0.39
町田	町田		68	28	0.41
福生	福生		29	22	0.76

2015（平成27）年3月 東京都教育庁
ホームページ⁶より抜粋

2015（平成27）年度入試の2次募集に関しては、2校が定員に対して志願者が超えているものの、それ以外の学校については、2次募集においても定員を満たすだけの入学希望を得ることができていない。

このため、定員を満たしていない学校は新年度入学式前に3次募集を、さらに4月の2週目程度をめぐりに4次募集を行う場合もある。

ちなみに、これは全国的な傾向だが、定員内であれば受験したものは原則として不合格にしないというのが慣習となっている。入学してくる生徒の層はとて幅が広く多様である。年齢だけでなく、様々な生徒が入学してくるが、入学してくる生徒層については別稿に記したい。

（イ）学期ごとに行われる補欠募集

東京都の場合、全日制、定時制、通信制と課程にかかわらず、年度途中で定員が充足していない場合について、補欠募集を各学期に行っている。

補欠募集とは、定員に余裕がある場合に転入学、編入学を希望する生徒を受け入れるための入試である。

転入学とは、入学後何らかの理由で転学を希望する場合に行われるものであり、出願の段階でどこかの学校に在籍していることが前提である。転入学の希望理由については、入学した学校でのいじめや学校の校風になじめないことや保護者や本人の仕事の事情による一家転住などが考えられる。

一方、編入学は第1学年以外の入学を希望するものに実施する入試であり年1回（4月入学）のみ行われる。

第1学年以外の入学として考えられる状況は、海外の高校へ進学し帰国後日本の高校へ進学を希望した場合や、一度高校へ入学したが、何らかの理由で退学し、ある程度の単位数を修得して高校への再進学を希望した場合などが考えられる。編入学は、ある程度の修得単位を持っていることが前提となるので単位数に応じて入学できる学年が異なるのである。

定時制への転入希望の例としては、全日制へ入学したものの経済的事情により学業が続けることが困難となったが、学業を続けたい希望を持ち、これまでの修得科目（場合によっては履修科目）と入学希望学科のカリキュラムと照合し、入学後卒業までに、卒業要件を満たすことが可能ならば、補欠募集を受験する場合が考えられる

このほかの状況として、全日制へ進学したものの一部の単位を修得することができず退学した者は、原則1年次から始めることとなるが、修得単位数と受験する学校のカリキュラムを照合して、2年次以上を受験できる場合もある。

実際の状況から検討したい。以下、表6に2015（平成27）年度、夜間定時制課程普通科2学期補欠募集（8月実施）の募集状況を示す。

表6 2015（平成27）年度2学期（8月実施）
補欠募集学年及び定員

自治体	校名	学科	1年	2年	3年	4年
品川	大崎	普通科	35	13	4	9
	小山台		31	21	10	24
大田	大森		33	7	32	33
	雪谷		26	19	16	18
世田谷	桜町		8	22	14	17
	松原		40	42	9	30
豊島	豊島		6	26	21	34
板橋	大山		2	21	27	23
足立	足立		14	—	15	35
	江北		50	15	8	17
葛飾	南葛飾		40	3	34	26
	葛飾商業		12	12	9	18
江戸川	江戸川		—	17	12	23
	葛西南		18	28	17	34
立川	立川		—	19	16	31
府中	農業		36	50	34	15
調布	神代	29	37	28	30	
町田	町田	—	20	16	24	
福生	福生	26	26	27	29	

2015（平成27）年7月 東京都教育庁ホームページ⁷より

ここに示されたように、定員を満たしている学年以外は補欠募集を行い、多くの夜間定時制課程で補欠募集を実施している。

ちなみに、補欠募集は定員に対して余裕がある場合に行われるものであるが、先に示した1次募集、2次募集の受験志願者と合わせても1学年の補欠募集の人員が若干増減している学校がある。募集人員が入試合格者より少ないと考えられることとしては、新年度に原級留置者（いわゆる留年生）が加わっていることと、3次募集、4次募集で応募があり、入学者が増えていることが考えられる。

逆に増加している要因は、入学後短期間の中で、退学したものがいることを示している。後に述べるが、退学者の割合が全日制と比べて高いことも夜間定時制の特色と言える。

(ウ)「新しいタイプ」の定時制との違い

近年、「新しいタイプの定時制」が登場している。「新しいタイプの定時制」とは、2011（平成23）年に出された『都立高校と生徒の未来を考えるために—都立高校白書（平成23年度版）—』（以下、「都立高校白書」）によると、①生徒のライフスタイルに合った学習ペースに合わせて午前・午後・夜間の3部（場合によっては4部（多部制））各時間帯を選んで入学する昼夜間の定時制単位制の普通高校としていること。②4年間かけて学ぶことを基本とするものの単位制の仕組みを生かした弾力的な教育課程編成を行い、午前の部に在籍する生徒が午後の部の一部を履修できる、他部履修により年間での卒業が可能。

表7 昼夜間定時制の時程の例

校時	時間帯	
1	8:50~9:35	1部
2	9:35~10:20	
3	10:30~11:15	
4	11:15~12:00	
昼休み	12:00~13:00	
5	13:00~13:45	2部
6	13:45~14:30	
7	14:40~15:25	
8	15:25~16:10	
夕休み	16:10~17:20	
9	17:20~18:05	3部
10	18:05~18:50	
給食	18:50~19:15	
11	19:15~20:00	
12	20:00~20:45	

都立B高等学校⁸ホームページより

③ホームルーム指導や学年制の良さも残していること、職業に関する専門科目も設置するなど、生徒自身の興味関心や学習進度にあわせて計画を立てることが可能であると説明している。具体的な時程の例を表7に示した。

こうした新しいタイプの定時制は昼夜間の単位制定時制の一種であるために4年かけて学ぶことを基

本としているが、他部履修で3年での卒業も可能にしている。

次に、入学志願者の状況を示す。表8は2015（平成27）年度東京都立昼夜間定時制（いわゆる3部制、多部制）の入試倍率である。

表8 2015（平成27）年度 昼夜間定時制志願状況

学校名	部	応募倍率
新宿山吹	1～4部	1.97
砂川	1～3部	1.75
一橋	1部	1.81
	2部	1.36
	3部	0.88
浅草	1部	2.28
	2部	1.50
	3部	1.04
荻窪	1部	1.94
	2部	2.08
	3部	0.67
八王子拓真	1部	2.89
	2部	1.94
	3部	1.75

2015（平成27）年2月 東京都教育庁ホームページ⁹より

一部の学校の「3部」で定員割れを起こしているものの、学校全体での志願者が定員を超過し、いわゆる「倍率」が生じているため入試において選抜が実施されている。

このことから分かるように、昼夜間定時制は、夜間定時制と同じ定時制課程であっても表を見る限り選抜が行われている学校が多いと言える。このため、受験をすれば入学できる夜間定時制とは質が異なる生徒層が入学することが入試の面から証明されている。

5 低いとは言えない退学率

(ア) 全日制高校、「新しいタイプの定時制」との比較

定時制課程の退学率は決して低いとは言えない現状がある。高い、低いというとなんか目安になるもの

が必要となるが、やや古いデータであるが、表9は都立学校の全日制課程の中途退学率を示した。

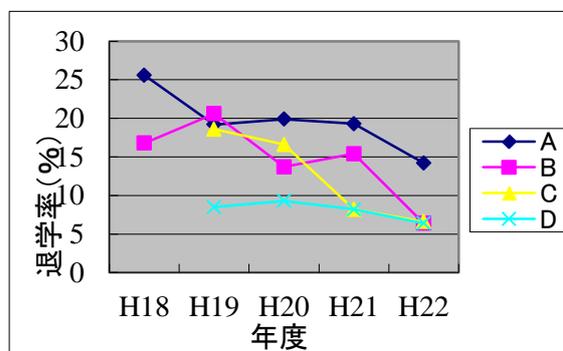
表9 都立学校全日制退学率

年度	退学率 (%)
平成20年度	2.2
平成21年度	1.8
平成22年度	1.6
平成23年度	1.3

『2011（平成23）年度における児童・生徒の問題行動等の実態について』⁹より

2011年度に出された『児童・生徒の問題行動の実態について』では全日制高校の退学率は、おおむね1%～2%台で推移している。この数字が高いか低いかなんかということも脇に置くとして、全日制課程の率はこの程度で推移している。

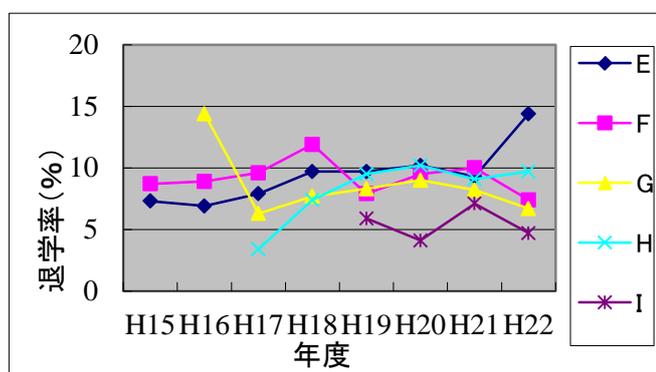
表10 昼夜間定時制高等学校中途退学率¹⁰



『都立高校と生徒の未来を考えるために—都立高校白書—（平成23年度版）』¹¹より

次に、定時制の中でも、表10、11には、昼夜間定時制と昼夜間定時制で「チャレンジスクール」と呼ばれる学校の退学率を示した。

表 11 「チャレンジスクール」退学率¹²



『都立高校と生徒の未来を考えるために
—都立高校白書— (平成 23 年度版)』¹³より

「都立高校白書」によると、昼夜間定時制は「中途退学率は年々減少している」、「チャレンジスクール」は、「中途退学者や進路未決定者が多いことが課題」としており、昼夜間定時制は退学率が減少しているものの、表 9 に示した全日制高校の退学率と比較すると依然として退学率は高い。

実際に、退学したものの数はどれくらい存在しているのか実数を表 12 に示した。

表 12 2011 (平成 23 年) 度昼夜間定時制
及び「チャレンジスクール」退学者数

昼夜間定時制		「チャレンジスクール」	
学校名	退学者数	学校名	退学者数
一橋	92	六本木	62
新宿山吹	34	大江戸	45
浅草	84	世田谷泉	52
荻窪	64	稔ヶ丘	14
八王子拓真	71	桐ヶ丘	61
砂川	33	計	234
計	378		

『2011 (平成 23) 年度における児童・生徒の問題行動等の実態について』¹⁴より
「生徒のニーズ」によって設立された「新しいタイプの定時制高校」であるが、2011 (平成 23) 年度退学者数は昼夜間定時制で 378 名、「チャレンジスクール」で 234 名の退学者が出ている。

では、夜間定時制ではこういった状況なのだろうか、表 13 に示した。

表 13 2011 (平成 23) 年度夜間定時制普通科退学者数

校名	退学者数	校名	退学者数
大崎	23	葛飾商業	23
小山台	27	江戸川	37
大森	39	葛西南	34
雪谷	9	立川	47
桜町	8	農業	28
松原	45	神代	34
豊島	29	町田	58
大山	19	福生	43
足立	55	大島	3
江北	43	八丈	2
南葛飾	52	計	658

『2011 (平成 23) 年度における児童・生徒の問題行動等の実態について』より¹⁵

『平成 23 年度における児童・生徒の問題行動等の実態について』によると¹⁷ 2011 (平成 23) 年度の定時制課程の退学者は 1794 人。そのうち昼夜間定時制などの「新しいタイプの定時制」の退学者が 612 人、普通科学年制の退学者が 658 人、その他の定時制(単位制・専門学科)からが 524 名。普通科学年制の定時制課程、即ち夜間定時制課程と「新しいタイプの定時制」の退学者数に大きな差異が無い。

このため、募集人員の少ない夜間定時制課程は必然的に「新しいタイプの定時制」よりも退学率が高く、さらに、全日制課程と比較すると、はるかに高い退学率である。

(イ) 都立 A 高校を例に見る残留率

実際、夜間定時制の多くは補欠募集の実施など、年度途中で生徒数の増減があることは既に述べた。そうした生徒の異動が多い中で、都立 A 高等学校の事例を参考にしてみたいと思う。

夜間定時制の「退学率」の高さは、先行研究や各種書籍から明らかにされている。ここでは、入学当初からいる生徒たちが現在どれくらい残っているの

かを検証してみたい。

入学した当初からいる生徒の残留率を都立 A 高校の事例から考えてみることにする。例とするのは 2010（平成 22）年度入学生から 2014（平成 26）年度入学生について、教員からの聞き取り調査により検証した。但し、2010（平成 22）年度入学生、2011（平成 23）年度は卒業しているため、残留と卒業率が同じとなる。

表 14 都立 A 高等学校夜間定時制課程残留率

入学年度	入学者数	在籍者数(卒業者数)	うち転編入生	うち留年生	入学当初からの残留率
2014	40	22	2	4	40%
2013	47	32	6	0	55%
2012	40	30	9	0	53%
2011	60	31	2	0	48%
2010	60	36	1	2	55%

聞き取り調査により筆者作成¹⁸

表 14 に教員からの聞き取り調査を基に、都立 A 高等学校夜間定時制課程の状況をまとめてみた。表には入学年度、入学者数、在籍者数（卒業者数）、在籍者数のうち転編入生、在籍者のうち留年生を 2010（平成 22）年度から 2014（平成 26）年度まで年度ごとにまとめた。

この卒業者及び在籍者数の中には転編入生及び留年生も含まれるので、それらの数を差し引くと、入学当初より在籍している生徒数を示すことができる。年度によって人数にばらつきがあるが、ここでは残留率を以下のように示した。

$$\text{残留率} = (\text{卒業者数または在籍者数} - \text{転編入生及び留年生}) \div 4 \text{ 月入学者数}$$

ここでは 4 年間で卒業した者について考えることとしたために、留年生は残留率の計算から外すこととした。都立 A 高等学校夜間定時制の場合 1 クラス定員 30 名の 2 クラスであるため 60 名の募集定員で

ある。都立 A 高等学校の入学者数は、2011（平成 23）年度まで入学時定員を満たしているが、2012（平成 24）年度入学生より、定員を満たしていない現状である。2011（平成 23）年度と 2012（平成 24）年度入学生の差は微減というわけではなく、3 割近く入学生が減少しており、2012（平成 24）年度以降定員を満たしていない。ちなみに、表にはないが 2015（平成 27）年度¹⁹も入学時定員を満たしていない。

在籍者数について、2014（平成 26）年度は、例年の状況とやや異なっているものの、2010（平成 22）年度入学生から 2013（平成 25）年入学生は、転編入生を加えると 30 名前後で推移している。入学当初からの残留率を見てみると高い年で 55%、低い年でも 48%と 50%前後で推移している。

2012（平成 24）年度から 2014（平成 26）年度の入学者については、2015 年 9 月現在も在籍している生徒たちであるために今後、退学や転学となる生徒たちも出てくる可能性があり、残留率が下がることも予想される。

聞き取り調査の現状から、入学した生徒の概ね半数程度は退学もしくは転学し、卒業まで在籍しないことは表 14 にも示されている。

高橋（2013）は愛知県の現状においても、「半数近い（あるいは半数を超える）生徒たちが、学業半ばにして（ときには入学早々に）学校を去っていくことも珍しくない。」¹⁹と述べており、都立 A 高等学校の事例から考えれば、自治体が異なっても夜間定時制の生徒たちは半数以上の生徒たちが退学もしくは転学しているという共通した現象があることになる。

余談であるが、教員への聞き取りにおいて転編入で夜間定時制へ入学してきても、学校が続けられる生徒は決して多くはないと話してくれる教員がいた。転編入生の動向については、また稿を改めることとしたい。

6 入学してくる生徒の現状

これまで、夜間定時制の入学状況及び退学の状況について述べてきた。実際に入学してくる生徒の現状はどうであろうか。

定員割れをしている状況では、原則定員内不合格を出さない慣習がある。このため、学力検査を受け

さえすれば合格し、基礎学力（中学卒業程度の学力）が身につけていなくても入学は可能である。

そのため、様々な理由から中学に通学できていない状況で高等学校へ入学してくる生徒も珍しくない。実際都立A高等学校の生徒の入学理由を担任の聞き取りからまとめると表15のようになる。

表15 都立A高等学校における生徒の入学理由

・義務教育の間（もしくは一時期）不登校であった（いじめも含む）
・素行不良による不登校、成績不振、生活習慣の乱れ
・家庭事情による成績不振
・全日制課程中途退学
・入学した高校での生徒や教員との意思疎通不良等による人間関係による退学
・生活保護世帯（保護者の養育放棄も含）等による経済的事情
・希望校不合格による不本意入学
・精神障害による身辺自立の未確立
・発達障害等の理由によるコミュニケーション能力や集中力の欠損
・さまざまな仕事を体験したが、高卒の資格を得ることで卒業後の就労に幅を持たせるための再チャレンジ
・社会に出たものの、周囲からの説得

担任からの聞き取りによる（筆者作成）

列記した入学理由には消極的要因が多い。その中には、定時制本来の“働くためのものに開講”された「勤労青少年」の要素は見当たらない。しかし、学業不振であれば通信制高校や一部の全日制高校には入学できる者もいると考えられるが、定時制課程の場合受験料やその他の校納金も全日制課程と比べて安い²⁰点の特徴である。このため、入学してくる生徒の中には何らかの経済的事情を抱えた生徒も少なからず存在することになっている。

以上が入学してくる生徒の現状の一面であるが、

このようなことから本稿冒頭で述べたようなイメージ、つまり生徒指導が大変な面や「勤労青少年のための教育機関」とのギャップの面が強く感じられることにつながっているのではないかと。同じ自治体（あるいは全国・地域）に勤務する教員の中でも夜間定時制に対しての理解が進んでいないことの一因となっていると考えられる。

7 おわりに

本稿で、ここまで夜間定時制高校の入学に関する現状について述べてきたが、それはネガティブな面を強調することが目的ではない。実際に、受験その他で失敗経験があるものの、入学後に努力を重ね失敗経験をプラスに変えて再出発していく生徒も多く存在する。入学当初は不本意に感じていても、およそ半数の生徒は何らかの形で高校を卒業していき、その中の一部は一般的な高校生同様に、進学や就職していくことも事実としてある。教員を対象とした聞き取り調査からも、このように「再生の場」としての定時制高校の側面について話をうかがうこともできた。

入学理由からみて、定時制課程設立当初と比べて「勤労青少年」が少なくなってきた現状からは、夜間定時制の役割が大きく変容してきているということが出来る。社会の中で求められる役割が変容しつつあるのか、あるいは社会の変容の中では引き出された者が受け入れられる場所として「結果」として変わってきているのか。いずれにせよ、現在の「格差社会」の一面が明確に表れているように感じられる。この変容の内容については、別の機会に述べることにしたい。

しかし、夜間定時制は意味が変容しようとも、たしかに現在進行形で「居場所」「学ぶ場所」として存在している。夜間定時制は、小規模であることが多く、教員と生徒の距離が近いことから温かい雰囲気の中で再スタートを切る生徒も多く存在する側面を持っている。何らかの失敗経験を持って入学し、自分に自信の持てない者も多いが、しかしながら、学校生活を続けていく中で、アルバイトなど全日制課程に通う生徒たちとは違う社会経験を積むことも可

能である。様々な経験を通して多くのことを学び、自信を取り戻している者も少なからずいる。

本論のまとめとなるが、たしかに生徒層や教育界内部での位置づけや期待は変容してきているともいえるが、この多様性のある教育現場の教育的使命は、「均等な教育機会の保障」という意味においては変わってはいない。生徒にどのようなインセンティブを与えることができるか、その政策を考えるためにも、夜間定時制の実像を知ることが必要と考え、ここまで論じてきたが、ここで本稿を閉じることにする。

注

¹手島純 『格差社会に揺れる定時制高校—教育の機会均等の行方』彩流社 2007年

²学校教育法一部改正（1998）による。修業年限が4年から、3年以上と改められた。

³2014（平成26）年11月5日 東京都教育庁 p3

⁴東京都立神代高等学校ホームページより引用
http://www.jindai-h.metro.tokyo.jp/teiji/t_index.html (2015.08.15 入手、2015.08.15 閲覧)

⁵2015（平成27）年2月16日 東京都教育庁ホームページより引用

http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/pickup/p_gakko/27nyusen/150216tei/27futsuu.pdf (2015.08.30 入手、2015.08.30 閲覧)

⁶2015（平成27）年3月25日 東京都教育庁ホームページより引用

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/2015/pr150325/futsuu.pdf> (2015.08.30 入手、2015.08.30 閲覧)

⁷2015（平成27）年7月3日 東京都教育庁ホームページより引用

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/2015/pr150703a/boshuichiran2.pdf> (2015.08.30 入手、2015.08.30 閲覧)

⁸東京都立六本木高等学校ホームページより引用
<http://www.roppongi-h.metro.tokyo.jp/> (2015.09.01 入手、2015.09.01 閲覧)

⁹2015（平成27）年2月16日 東京都教育庁ホームページより引用

http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/pickup/p_gakko/27nyusen/150216tei/27tani.pdf (2015.10.01 入手、2015.10.01 閲覧)

¹⁰表中の A:東京都立一橋高等学校、B:東京都立浅草高等学校 C:東京都立荻窪高等学校、D:東京都立八王

子拓真高等学校

¹¹第3章都立高校の現状と課題 図3-36 新たなタイプの昼夜間定時制高校中途退学率の推移 p59

¹²表中の E:東京都立桐ヶ丘高等学校、F:東京都立世田谷泉高等学校、G:東京都立大江戸高等学校、H:東京都立六本木高等学校、I:東京都立稔が岡高等学校

¹³第3章都立高校の現状と課題 図3-32 チャレンジスクール中途退学率の推移より引用 p57

¹⁴2012（平成24）年9月11日 東京都教育庁 p29
http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/pr120911/shiryo_u.pdf (2015.08.12 入手、2015.08.12 閲覧)

¹⁵2012（平成24）年9月11日 東京都教育庁、p29
http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/pr120911/shiryo_u.pdf (2015.08.12 入手、2015.08.12 閲覧)

¹⁶2012（平成24）年9月11日 東京都教育庁 p29
http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/pr120911/shiryo_u.pdf (2015.08.12 入手、2015.08.12 閲覧)

¹⁷2015（平成27）年7月30日現在。2010年度、2011年度入学生は既に卒業しているため卒業生数。2012年度以降は在籍者数

¹⁸2015（平成27）年度2学期補欠募集の実施より、定員を満たしていないことが証明される

¹⁹高橋伸行「定時制入門—略史と現状—」『椚山女学園大学教育学部紀要』6 2013年 p6

²⁰東京都教育委員会 「都立高等学校、中等教育学校（後期課程）の授業料・入学料及び特別支援学校高等部の授業料について」によると、授業料年額全日課程は118,800円、定時制課程は32,400円。十学科全日課程は5,650円、定時制課程は2,100円。授業料については、減免制度あり。このほか、労働日数やその他条件を満たす場合は、定時制課程は教科書代、給食費、修学旅行代金の補助制度あり。

※本論文の執筆・調査に協力していただいた教員・学校関係者、及び資料の提供などをご許可いただいた学校管理職に謝意を表す。

* 日本大学大学院総合社会情報研究科博士前期課程 2014年3月修了

(Received: January 21, 2015)

(Issued in internet Edition: February 8, 2016)